令和　　年　　月　　日

東北経済産業局長　宛

　　所属機関名又は事務所名：

申請者氏名：

「令和６年度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」

（よろず支援拠点事業におけるチーフコーディネーター）に係る応募申請書

「令和６年度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」（よろず支援拠点事業におけるチーフコーディネーター）について、下記の書類を添えて応募いたします。

記

（１） チーフコーディネーター応募申請書（様式１）

（２） 暴力団排除に関する誓約書（様式２）

（３）その他添付書類

（様式１）

**チーフコーディネーター応募申請書**

本様式は、応募者自身に記入していただく様式です。

※の項目については、本応募に関する連絡先を記載してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ふりがな | | | 所属機関名又は事務所名 |
| 氏　　名  生年月日　　年　　月　　日生（　　歳） | | |  |
| 役　職 |
|  |
| ※住所：〒 | | | |
| ※電話番号： | | | |
| ※メールアドレス： | | | |
| 主な資格（学位を除く・支援業務に必要な保有資格のみを記載してください） | | | |
|  | | | |
| 履歴事項 | | | |
| （始　期） | （終期・現職） | （役職） | |
| 年　　月 | 年　　月 |  | |
| 年　　月 | 年　　月 |  | |
| 年　　月 | 年　　月 |  | |
| 年　　月 | 年　　月 |  | |
| 年　　月 | 年　　月 |  | |

|  |
| --- |
| （１）チーフコーディネーターとなった場合に本事業に従事できる日数について  　　週　　　程度、年間　　　日 |
| （２）応募資格について（該当するものにチェックをつけること。複数選択可）   |  |  | | --- | --- | |  | ① 中小企業診断士、税理士、公認会計士、弁護士、その他公的資格を有する者 | |  | ② 会社等の管理者または技術者として、１０年以上の実務経験を有する者 | |  | ③ 経営診断、販路開拓、商品開発用の中小企業等支援に３年以上の経験を有する者、または、当該分野において相応の実績を有すると認められる者 | |  | ④ 技術等に関する指導・教育機関に所属し、指導、教育、研究に５年以上の経験を有する者 | |  | ⑤ 上記①～④に準ずる能力を有する者 | |

|  |
| --- |
| （３）自己ＰＲ  ①今後、チーフコーディネーターとしてよろず支援拠点でどのような支援を行いたいかを1,000字程度で具体的に記載してください。（応募する県の中小企業等支援における課題や、中小企業等が抱える課題について分析し、 実施地域の経済・産業事情や中小企業・小規模事業者等の課題、実施地域の支援体制・支援ニーズの状況を的確に把握したうえで、強化すべき機能とそれを実現する提案について具体的に記載してください。） |
|  |
| ②本事業への熱意とコミュニケーション能力等の有無について記載してください。 |
|  |
| ③ 中小企業・小規模事業者等の経営課題の抽出や具体的な課題解決策および経営支援に対する優れた知識・経験・実績または優れた能力・資質について記載してください。 |
|  |
| ④ 中小企業・小規模事業者等の経営課題の克服を支援するため、適切に専門人材を活用する優れた経験・実績または優れた能力・資質について記載してください。 |
|  |
| ⑤実施地域内外の支援機関の特徴や幅広い専門家、国や自治体の施策に関する知見について有しているかどうか記載してください。また、支援機関等との良好な連携関係を構築するにあたり、優れた経験・ネットワークまたは優れた能力・資質を有しているかどうか記載してください。（実施機関と良好な関係を構築できる資質や、実施機関と連携・協働して事業執行効果を高める能力を有しているかどうかを踏まえて記載してください。） |
|  |
| ⑥幅広い分野において優れた知見・支援ノウハウを有しているかどうか記載して下さい。  もしくは、知見・支援ノウハウを構築し得る能力・資質を有していることが分かるように記載してください。 |
|  |
| ＜よろず支援拠点においてチーフコーディネーター又はコーディネーターを務められた方のみ＞  ⑦よろず支援拠点のチーフコーディネーター又はコーディネーターの経験を活かして、拠点運営の課題や改善点、その方針について具体的に記載してください。 |

|  |
| --- |
| （４）　以下の企業が相談に来た場合、どのような提案を行うか記載してください。  (各１，０００字程度) |
| ＜相談内容１＞   * 相談者（６５歳男性）はＡ市（人口約５万人）にて洋菓子店を経営している個人事業主である。２０年ほど前に現在の場所で創業し、ケーキや焼き菓子を中心に販売している。売上は約１０百万円。妻と従業員１名（パート）の３名で営業。 * 店舗は最寄り駅から車で１０分程の場所にあり、周辺は３０年前に開発された住宅地である。営業時間は１０時～１８時。店舗の前には３台分の駐車場がある。顧客の７割は周辺２㎞圏内に住んでいる常連客で、４０～６０代の女性がメイン層。自家需要の他、手土産やギフトとして購入されることも多い。相談者は、素材にこだわっていること、商品の種類が豊富であることが強みと考えている。 * 人気商品は、県内産の卵を使用したプリンで、売上の３割を占める。遠方からの顧客は、プリンを求めて来店することがほとんどである。 * 周辺住宅地の住民の高齢化により来店客が徐々に減少。また、コロナ禍によるギフト需要の低下もあり売上は５年前と比較して３割減。また、光熱水道費の他、小麦粉やバターなどの原材料や包装資材の高騰もあり、収益が悪化している。 * 販売は、店舗のみ。今後、人口減少も進む中で、新たな販路開拓が必要だと考えている。最寄り駅周辺で再開発を行っており、新しい住宅地も増えていことから、そちらへの移転も視野に入れているが、資金面や自身の年齢もあり、悩んでいる。 * 後継者候補として、都内の洋菓子店に勤務する娘（３５歳）がおり、いずれは事業承継も検討しているが、具体的な話はしていない。今後取るべき策について、アドバイスがほしい。   【提案】 |
| ＜相談内容２＞   * 資本金８０百万円、従業員７０名の金属部品加工製造業。設立は５年後に１００周年を迎える老舗企業。生産品目は、産業用機械部品、自動車用部品（主にトラック）が中心。売上高は２５億円程度で推移しているが半数が自動車用。一人当たりの生産量は、県内の類似企業と比して高い方。 * 売上の半数を占める自動車用部品については、世界的な環境対応の流れを受け長期的には縮小傾向。一方、今後５年程度は増加傾向であり、今後の経営として、将来を見据えて設備投資や研究開発を集中させていくべきか、稼げるうちに仕事をドンドン取って先ずは現預金に厚みを持たせるのか決めかねている。 * 業界の傾向として鋳物部品の加工に対応できる事業者が減っており、これらに強みを持たせるべく、数年前に鋳物品の加工に特化した加工企業（２０名程度）を買収し、対応力の強化を図ったが、思ったほど新規受注に繋がっていない。また、前経営者と自身との間での企業経営に対する考え方の差に違和感を持つ従業員が多く、コミュニケーションも硬直化している。これら買収部門の対応に追われる結果、元々の従業員に対する不満が増加しており、離職者も増加傾向で、特に、２０代後半で今後の幹部候補と期待される社員の退職が多く、採用活動に余計に時間を取られているが、雇用の安定に繋がっていない。この結果、各部門において必要な役職（課長－係長－主任）が確保できず、複数の役職を兼務している例が増え、歩留まりの悪化、特に自責ビハインドが増加傾向である。 * 利益自体は、今の所確保できており、社員に対する給与も周辺企業の中では一番高い。 * 価格転嫁については、他の企業同様であり、エネルギー、燃料費などは６－７割程度対応してもらっているが、副資材、労務単価の上昇に苦慮しており、毎年度１０～２０％程度の割合で営業利益が悪化している。 * 今後の会社の方向性、人材安定化策等について短中期的な観点も含めてアドバイスをいただきたい。   【提案】 |

（様式２）

　令和　　年　　月　　日

○○経済産業局長　殿

申請者住所（郵便番号・事務所所在地）

申請者氏名

暴力団排除に関する誓約書

令和６年度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点チーフコーディネーター）に応募するに当たり、当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、以下のいずれにも該当しません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

１　法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき

２　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

３　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

４　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これと社会的に非難されるべき関係を有しているとき